

様式第 2 号(第 9 条関係)

会 議 録

会議の名称	令和 5 年度第 3 回介護保険等運営審議会			
開催日時	令和 5 年 8 月 2 8 日(月) 開会時刻 午後 1 時 1 5 分 閉会時刻 午後 2 時 1 0 分			
開催場所	本庁舎 A 大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	石川 亮	事務局	齊藤高齢福祉課長
	副会長	小泉 二三枝	事務局	藤茂登高齢福祉課主幹
	委員	前田 守隆	事務局	三原保健センター所長
	委員	内藤 浩由	事務局	古川高齢福祉課副課長
	委員	楽山 久	事務局	中村地域支援係長
	委員	松本 三香子	事務局	木村介護保険係長
	委員	佐藤 昇	事務局	吉野専任主査
	委員	戸部 勝代	事務局	田中主任
	委員	中村 友紀	ぎょうせい	上野主任研究員
	委員	島袋 俊子		
	委員	野溝 守		
	委員	吉村 晃太		
会議の議題	(1) 第 9 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について (2) ハラスメント防止キャンペーンの実施について (3) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0 人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	(1) 次第 (2) 令和 5 年度第 3 回介護保険等運営審議会レジュメ (3) 第 9 期ふじみ野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画【令和 6 年度～令和 8 年度】素案 (4) 地域の医療と介護を守るハラスメント防止キャンペーン実施要領			

事務局		福祉部高齢福祉課
議事 の 確 定	確定年月日	令和 5年 9月13日
	記名押印	役職名 会 長 石 川 亮 ①

別紙

発言者	発言の要旨
石川会長	<p>【開会】</p> <p>【あいさつ】</p>
石川会長	<p>議題にはいります。最初に（１）「第９期ふじみ野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について</p>
事務局	<p>資料１ 令和５年度第３回介護保険等運営審議会レジュメに沿って進めていきます。</p> <p>●事務局より資料に沿って説明</p> <p>協議事項１ 計画書の構成についてです。計画の策定にあたっては、基本的な考え方や盛り込むべき事項について基本指針(案)が示されていますが、計画書の構成についての定めはありません。資料２の素案は、第８期計画書を踏襲した形で作成しておりますが、この形で進めていくことについてご意見をいただきます。</p> <p>質疑、意見 なし</p>
事務局	<p>協議事項２ 「第１章 計画策定にあたって」について</p> <p>盛り込む内容として、１ 計画策定の背景 (1)計画策定の趣旨 (2)計画の性格と位置づけ (3)計画期間 (4)策定体制 ２ 国の動向 (1)基本指針について (2)認知症基本法について</p> <p>以上の構成となります。</p> <p>質疑、意見 なし</p>
事務局	<p>協議事項３ 「第２章 高齢者を取り巻く現状と課題」について</p> <p>１ 本市の高齢者の現状 (1)高齢者人口の動向 ２ 本市の介護保険の現状と推計 (1)前後期高齢者別支援・要介護認定者数と認定率の推移 (2)総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)対象者の推移 ３ 各調査の概要 ４ 各調査の主な結果 ５ 各調査結果からみえる課題での構成となります。３・４・５につきましては、令和４年度第３回会議、令和５年度第１回会議でお示しした資料の内容のものとなります。</p>
中村委員	<p>素案 13～17P は、今後修正となっているが、どう変わるのか。</p> <p>現在は第８期計画が入っている。今後 10 月 1 日現在の人口によって人口推計をしていくことになるので、今後数字が変わっていくことになる。現在、グラフは第７期と第８期の数字が入っているが、今後これが第８期と第９期の数字になっていく。人口推計の作業は 10 月以降になる。</p>
中村委員	<p>今後、グラフの数字の変更に伴って、コメントも変わるということか。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	その通りです、
事務局	<p>協議事項4 「第3章 計画の基本的な考え方」について</p> <p>計画の柱となる基本理念を第5期から第8期まで列記しています。基本理念の「みんなで支え合い」は、市民や地域社会との共同と当事者が社会参画している地域包括システムを表し、「いつまでも健やかに暮らせるまち」は、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできる地域共生社会ふじみ野市の実現を表しているもので、第8期の基本理念を引き続き継承するものと考えています。</p> <p>また、この基本理念に基づき、4つの基本目標を定めませんが、第8期計画を継承するものと考えています。</p>
中村委員	<p>基本理念は第6期で変更があって、それ以降は変更しないということだが、第6期で変更した理由はあるのか、また、第8期の反省点等を踏まえて変えていくということは考えないのか。</p>
事務局	<p>第6期策定時に第5期から変更した経緯について詳細は不明だが、地域包括ケアシステムの深化、地域共生社会の実現などが言われるようになったことから変更したのではないかと思う。第8期の基本目標1も若干変更しているが、現在も地域包括ケアシステムの深化、地域共生社会の実現も求められていることから、基本理念、基本目標については、今後も継続していくことが必要と考えている。</p>
事務局	<p>協議事項5 第4章 施策の展開</p> <p>施策の主な変更点について説明</p>
野溝委員	<p>74Pの今後の方向性に、認知症地域支援推進員を配置すると記載があるが、この推進員はどんな資格を持った人を考えているのか。</p> <p>認知症資格についてはどう考えているのか。</p>
事務局	<p>認知症地域支援推進員については、社会福祉士、介護保険福祉士、精神保健福祉士等福祉に関する国家資格を持った人が担える役割になる。今回の場合は、高齢者あんしん相談センターに配置する予定であり、増加する相談に対応するために、認知症地域支援推進員の設置と同時に高齢者あんしん相談センターの人員の充実、取組の強化を図るといふ狙いもある。したがって、高齢者あんしん業務ができる役割を持った社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の三職種を兼務できる人と考えている。</p>
野溝委員	<p>兼ねるといふことだが、資格を持たない人でも経験を持っている人がいいとするのか、資格を持っている人を増員して配置するということか。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	あくまでも三職種に当たる人ということで考えている
野溝委員	三職種の人を確保するのが困難となっているが、今後ますます認知症の人数が増えてくるので大事な事業になってくる。三職種を確保するにあたって、事業所側への市としての支援をお願いしたい。精神疾患による認知症の人も増えてきているので、できれば各事業所も大変かと思うが、精神保健福祉士の確保にも市のバックアップも有効な手段かと思うがどうか。
事務局	認知症なのか、精神疾患を抱えているのか、判断の難しい人の対応が現場の苦勞だったり、難しさなので、意見を参考に考えていきたいと思う。
佐藤昇委員	認知症の人の相談もいいが、そういう人を抱える周りの人、家族の相談も受けるということか。
事務局	認知症の人自身が相談窓口に来るのは難しい面もあるので、88Pにもあるが認知症の人の家族の相談も受ける体制、取組の周知も強化していきたいと考えている。
石川会長	81Pの敬老祝い金の支給だが、8期実績より9期計画値の方が少なくなっているが、ニーズを絞っているということか。
事務局	敬老祝い金の支給はその年齢に達したら支給するということになっている。8期計画の中でも支給要件や対象について、検討していくということがあった。この数字は、暫定として現在の支給要件より絞ったものになっている。
石川会長	予算もあると思うので、検討のほどよろしくをお願いしたい。
事務局	議題2 ハラスメント防止キャンペーンの実施について 事務局説明
内藤委員	集合場所はふじみ野市駅、上福岡駅のどちらに行くのか等決まっているのか
事務局	現在調整中である。
内藤委員	ふじみ野市薬剤師会は今回は入っていないのか。
事務局	今回は、入っていない。

発言者	発言の要旨
事務局 小泉副会長	議題3 その他 次回の審議会は、10月16日(月)13;15からを予定している。 閉会